

第1回 「知事と語る やまなしづくり」結果概要

対話テーマ：家庭での養育が困難な子どもの未来につながる支援

県民の夢を叶えるパートナーである県は、知事が直接、幅広い層の県民と意見交換をすることで、県民が抱えている課題を把握し、その解決や新たな施策の立案等に生かしていきたいと思います。

今回は、様々な事情により保護者と共に生活できない子どもを、保護者に代わって養育する活動に取り組んでいる皆さまと意見交換を行いました。

【日時場所】 令和元年9月4日(水) 午後1時から 県庁特別会議室

【対話相手】 山梨県社会福祉協議会 児童養護施設部会 10名

山梨県きずな会(里親の会) 10名

(主な意見等)

○児童虐待相談件数が全国で増加の一途を辿る中、家庭において児童虐待などが起こらないよう、家庭養育の更なる支援体制強化が必要である。そのためには、各市町村への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を進めることが重要である。

○児童養護施設から退所した子どもが、社会に出て苦勞することが多い。退所後の児童を継続的に支援できるよう、「自立支援コーディネーター」の設置が必要である。

○きずな会は、里親の養育知識や技術を向上するための研修会や交流会などを実施するほか、里親制度の啓発活動を通して里親を増やしていくことなどにも取り組んでいる。

○地域の中で里親家庭が孤立せず、里親も子どもも幸せに生活するため、包括的に里親家庭を支援する機関(里親フォスタリング機関)の設置が必要である。また、里親フォスタリング機関を中心として、養育技術の向上に役立つ実践的な研修の実施や、子どものこころサポートプラザなど関係機関との連携体制強化などを進めることが重要である。

○子どもは家庭で育つのが一番であるという児童福祉法の理念を実現するため、家族を取り巻く地域や社会が子どもを養育するという環境づくりを進めることが重要である。

(知事の発言)

○今年度から「子育て支援局」を新設し、子育てや子どもに関する問題を専属で取り組んでいく体制を作った。

○今回の意見交換において、子ども家庭総合支援拠点、里親に対する研修や支援など様々なご意見を頂いたので、まず課題を整理し、課題解決に向けて出来ることから着手したいと考えている。その成果や結果はフィードバックし、更にご意見を頂くようにしたい。

